

■ベースアップ評価料について■

令和7年5月より「ベースアップ評価料」の算定が開始になりました。

「ベースアップ評価料」は令和6年6月の診療報酬改定にて新設されたもので、医療スタッフの待遇改善を行うことでこれまで以上に質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるためのものです。

これに伴い、令和7年5月より窓口負担が増える場合があります。

上乗せ分は医療現場で働く職員の賃上げにすべてあてられます。

皆様にはご理解とご協力を賜ります様、お願い申し上げます。